

大館都市計画下水道の変更（秋田県知事決定）

米代川流域下水道（大館処理区）の処理施設である「大館処理センター」の面積を縮小する。

処理施設

名称	位置	変更内容
大館処理センター	大館市川口字中川口、 字上川口	変更前：約6.2ha 変更後：約5.9ha

変更理由

県は持続的かつ効率的な生活排水処理を実施するために、市町村等との連携を図りながら、生活排水処理の広域化・共同化や汚泥の集約・資源化等を推進している。

このうち県北地区においては、これまで各処理施設毎に行っていた汚泥の処理を大館処理センターに集約することで、汚泥の資源化及び汚泥処分費削減等の効率化を図る。

この一環として、老朽化し更新時期にある大館市し尿処理場を大館処理センター内に移転する。

今回の変更は、大館処理センターの面積を縮小し、当該区域を大館市し尿受入センター（大館市決定の汚物処理場）に変更するものである。

参考資料：変更対照表（下水道）

変 更 前					変 更 後				
1. 下水道の名称		米代川流域下水道（大館処理区）			1. 下水道の名称		同左		
2. 排水区域	接続される公共下水道名		備考		2. 排水区域	接続される公共下水道名		備考	
	大館都市計画大館市公共下水道					同左			
3. 下水管渠	位 置		管 径	延 長	3. 下水管渠	位 置		管 径	延 長
	起 点	終 点				起 点	終 点		
比内幹線	大館市川口 字中川口	大館市餅田 二丁目	○1.2~0.4m	約 4,160m	比内幹線	同左	同左	同左	同左
放流渠	大館市川口 字中川口	大館市川口字中川口 地先公有水面	□1.1m	約 60m	放流渠	同左	同左	同左	同左
計	—	—	□1.1m ○1.2~0.4m	約 4,220m	計	同左	同左	同左	同左
4. ポンプ場		位 置	敷地面積	備 考	4. ポンプ場		位置	敷地面積	備 考
立花中継ポンプ場		大館市立花 字立花	約 2,000㎡		立花中継ポンプ場		同左	同左	
5. 処理施設		位 置	敷地面積	備 考	5. 処理施設		位置	敷地面積	備 考
大館処理センター		大館市川口 字中川口 字上川口	約6.2ha		大館処理センター		同左	約5.9ha	
変更事項等		米代川流域下水道（大館処理区）において、汚泥の資源化及び汚泥処分費削減等の効率化を図るため、老朽化し更新時期にある大館市し尿処理場を大館処理センター内に移転する。これに伴い大館処理センターの面積を縮小する。 なお、縮小される当該敷地には「大館市し尿受入センター」が大館市により新たに建設される。							

都市計画の策定の経緯の概要

大館都市計画下水道（秋田県決定）の変更

事項	時期	内容等
説明会	令和元年7月24日	大館市で開催
都市計画書（案）の送付	令和元年10月30日	
都市計画案の縦覧	令和元年11月15日～29日	
市へ意見聴取	令和元年11月12日	
市都市計画審議会	令和元年12月17日	大館市
市からの意見聴取の回答	令和2年1月7日	
県都市計画審議会	令和2年5月8日	書面開催
決定告示	令和2年5月22日	
関係機関との協議経過		
①公安委員会	なし	
②道路管理者	なし	
③河川管理者	なし	
④JR	なし	
⑤農林部局	なし	
⑥その他 (大館処理センター管理者)	令和元年10月16日	